



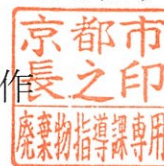
産業廃棄物処分量許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地

氏 名 株式会社 Wood Life Company 代表取締役 貝原 東
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大 作



許可の年月日 令和 2年 1月 7日

許可の有効年月日 令和 6年 9月 12日

1. 事業の範囲

中間処理 (破碎)

- ①廃プラスチック類
 - ②紙 く ず
 - ③木 く ず
 - ④織 維 く ず
 - ⑤ゴ ム く ず
 - ⑥金 属 く ず
 - ⑦ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず
 - ⑧が れ き 類
- 以上8種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

設置場所 京都市南区東九条南松田町34番地

(1) 施設の種類: 破碎施設 (ハンマーミル方式)

設置年月日: 平成 元年 2月13日

処理能力: ③ 15 t/日 (8 H)

(2) 施設の種類: 破碎施設 (二軸剪断方式)

設置年月日: 平成13年 1月31日

処理能力: ②③④ 80 t/日 (8 H)

(3) 施設の種類: 破碎施設 (二軸破碎方式)

設置年月日: 令和 2年11月27日

処理能力: ② 72.03 t/日 (8 H)

④ 23.43 t/日 (8 H)

⑥ 85.09 t/日 (8 H)

許可番号: 第179号

⑦ 92.81 t/日 (8 H)

⑧ 92.98 t/日 (8 H)

(4) 施設の種類: 破碎施設 (横一軸剪断方式)

設置年月日: 平成 6年 6月10日

処理能力: ①⑤ 3.2 t/日 (8 H)





3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6 年	9 月 1 3 日	新規許可
平成 7 年	1 月 3 1 日	変更許可 (品目追加 ⑥)
平成 1 1 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 1 6 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 2 0 年	3 月 1 8 日	変更許可 (品目追加 ②④)
平成 2 1 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 2 6 年	9 月 1 3 日	更新許可
平成 2 8 年	1 月 1 3 日	変更届 (代表者)
令和 元年 1	1 月 2 7 日	変更届 (代表者, 政令使用人)
令和 2 年	1 月 7 日	更新許可
令和 3 年	3 月 8 日	変更届 (破碎施設の入替)
令和 4 年	6 月 6 日	変更届 (名称)

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無
無

